

平成20年度

農業振興公社ニュース

創刊号

「宮崎県農業振興公社ニュース」の発刊にあたって



社団法人 宮崎県農業振興公社
理事長 長友 育生

平成19年4月1日

に(社)宮崎県農業開発公社と(財)

(宮崎県農業後継者育成基金協会)が統合し、(社)宮崎県農業振興公社が発足して1年余が経過しました。

現在、この統合の成果が發揮できるよう職員一丸となって鋭意努力いたしております。このよう中、皆様方には、日頃から農業振興公社の運営や各種事業の推進に格段の御支援・御協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、このたび、農業振興公社が推進しております各種事業や、その事業を活用されて優秀な農業を営んでおられます農業者の取組を紹介し、農業振興公社と

皆様方の情報の交流・共有に努めることを主な目的として、「宮崎県農業振興公社ニュース」を発刊することといたしました。生産者に視点を置いた情報の提供を中心とするまいりたいと考えておりますので、皆様方からの情報の提供等につきまして、これまで以上の御支援をお願いいたします。

我が国の食料供給をめぐる情勢は、地球温暖化に起因する世界的な気候の変動や、バイオ燃料の生産拡大に伴う穀物需給のひつ迫、さらには、経済発展が著しい諸外国の食料購買力の増大など、今後もますます混乱の度を深めていくことが懸念されております。

このように、国際的な食料の需給事情が不安定化する中で、我が国は食料供給体制を強化し、安定的に食料を供給することが求められています。そのため、意欲と能力のある担い手の確保・育成と、食

料の生産基盤である農地の確保と有効活用が重要な課題となつております。農業振興公社は、これらの課題に対処するため、農地保有合理化の促進、農業生産基盤の整備、畜産環境等の整備、新規就農者を中心とする担い手の確保・育成等を担っておりますが、本年度は新たに、農業的利用が可能な耕作放棄地の再生にも取り組んでまいります。

農業振興公社は、我が国の農業が抱える課題を直視し、本県の農業者が安定的な経営を持続できるよう、与えられた使命に最大限の努力を続けてまいりますので、今回の「宮崎県農業振興公社ニュース」の発刊を契機として、今後とも



交通アクセス

① JR「南宮崎駅」から徒歩で5分

② 「宮交シティ」バスセンターから徒歩で8分



農業振興公社の全景

なお一層の御支援と御協力をよろしくお願い申上げます。

「みやざきフロンティア」**農地再生事業のあらまし**

耕作放棄地や放棄ハウスを再整備して使いたいと考えている方に朗報です。

農業振興公社では、宮崎県の御依頼を受けまして、平成20年度から耕作放棄地の解消にかかる着手手続きや整備をお手伝いする事業を開始しました。

事業の概要につきまして御紹介させて頂きます。

③耕作放棄地を売買や賃貸借する場合、

①土地所有者との調整や契約のお手伝いをします。

②再整備等にかかる費用の50%を補助します。

④この他に、

③土地を貰われる場合には、整備費の補助残を含めた土地代を公社が最長5年間立て替え（無利子）ます。

④土地を貸される場合には、整備費の補助残を負担して頂きますが、土地使用料の一括払い制度もあります。

※詳しくは、工務課へお問い合わせください。

農地保有合理化事業（売買事業）のあらまし**新規就農を支援します****新規地区がいよいよ始動！**

畜産経営基盤の強化と環境保全を推進する「畜産施設課」です。

現在、当公社においては、畜産担い手育成総合整備事業を実施していますが、西諸地区は平成17年度から、露島南部地区については平成19年度から事業を進めているところです。

このたび、西都・児湯地区において平成20年度から担い手事業を実施することとなり、5月の19・20日に国に対して実施計画協議を行ったところです。

この西都・児湯地区につきましては、今までの「再編整備型」から少し中身が拡充されました「水田地帯等担い手育成型」で実施されることになりました。

この水田型の特徴は、「畜産經營新規参入円滑化事業」が組み込まれていることで、この事業は、「耕種農家等が円滑に畜産を導入できるよう、公社が畜産導入事業等を実施する」というものです。

この事業を実施していくために、いろいろと解決しないければならない問題もありますが、公社一体となつて努力していくつもりです。

※次回は貸借事業の説明を予定しております。詳しいことの御相談は、県下JA若しくは、県農業振興公社農地課の方へ御連絡ください。

※次回は新規就農や研修のための支援事業について説明の予定です。



**「農地保有合理化事業」で
規模拡大を実現！**

水稻・施設野菜の複合経営
井野 義美・啓子（御夫婦）
(宮崎市山崎町)

当初は、農地保有合理化事業へ以下「合理化事業」をどう活用したらしいのか要領もわからず、農地取得は相対で取引を行っていた。平成9年に初めて合理化事業を活用し、貸付期間（5年間）があることで、計画的な資金収支ができる

ことを知った。以後、農地取得については、合理化事業を活用して規模拡大を図っている。公社より平成17年度から借り受けている農地（1.2ha）については、後継者（別表）に取得させて現在、資金計画を立てて

（合理化事業の活用状況等）		
取得年度	合理化事業で取得した面積	取扱者 (貸付期間)
H11年度	畠 3,371	井野 義美（1年）
H13年度	畠 9,363	井野 義美（2年）
H10年度 (予定)	畠 3,003	次男：耕作（2年）
	畠 9,202	長男：義吾（2～4年）
経営概況		・水稻
畠	152.845 (うち自家地 82.845)	・崖豆（3.5ha、大葉）
畠	46.011 (うち自家地 42.824)	・露地野菜
畠	198.856 (うち自家地 125.669)	・露地野菜



（農地S.P 岩切安則）

なお、経営のメインは水稻でありJAからの育苗委託も続けていながら、育苗ハウスを年間活用するために、キュウリ作付で有効利用を図ることとしている。また、農地を高度に利用するため、露地野菜（キヤベツ、水田ゴボウ）、麦及び飼料用稻を組み合わせた栽培に取り組むこととしている。

（農地S.P 岩切安則）

農業を始めたと考えたのは、東京で会社員をしている時サーフィンを始めた。その趣味と両立できる職業は、農業であった。それはもう一つの職業選択基準「おいしい」という小さいけれど確実な幸せを提供する仕事でもあった。

30歳の時、宮崎県門川町で趣味でサーフィンをしている高糖度トマト農家と出会い、そこで1年間研修をした。故郷の鹿児島県よりトマト作りに適していく、サーフィンもできる宮崎県での就農を決めた。土地探しや資金の準備に更に1年を費やし、32歳のときに15アールのビニールハウスで土耕の高糖度トマト栽培を開始した。

農業は甘くはなかつた、3年目にトマトが病気で全滅した。そんな危機を乗り越えたのは彼の農業への熱い思いと研究熱心さであつた。また妻の存在も大きかった。

新・農業人紹介

“おいしい”という小さいけれど確実な幸せを提供する仕事がしたい

現在、門川町で55アールのハウスで水耕の高糖度トマトの周年出荷をしている。昨年からトマトの加工も始めた。

農業を始めたと考えたのは、東京で会社員をしている時サーフィンを始めた。その趣味と両立できる職業は、農業であった。それはもう一つの職業選択基準「おいしい」という小さいけれど確実な幸せを提供する仕事でもあった。

新規就農者の研修受け入れも熱心である。平成18年度の相談者（兵庫県出身）で、宮崎県を就農地と決めた新規参入者の研修を受け入れた。その研修生も今年度借地に30アールの耐候性ハウスを建て、高糖度トマト作りを始める。

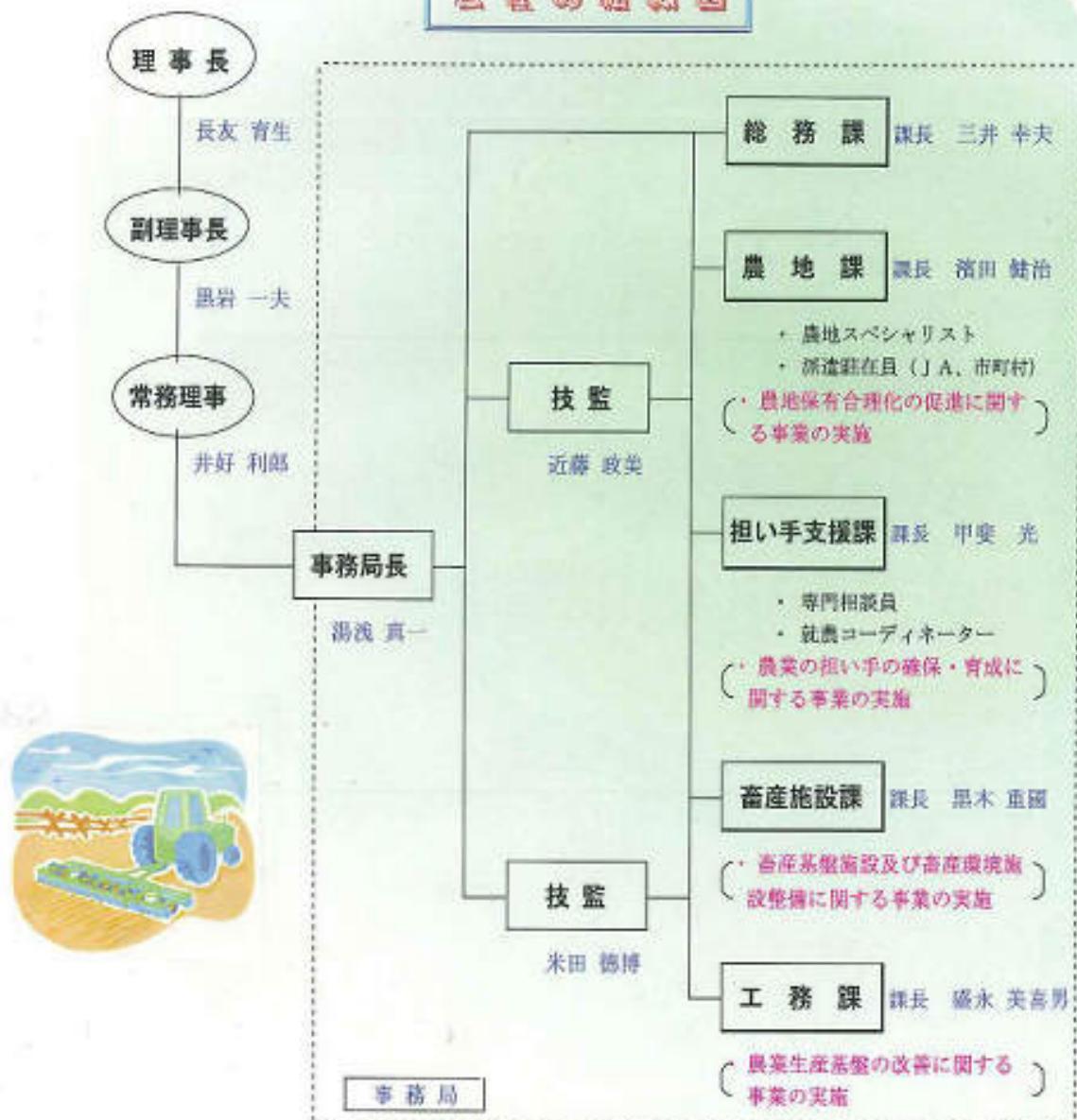
新規就農希望者の視察も多い。新・農業人の誕生を心から歓迎している姿が熱心な説明に現れる。宮崎県新・農業人ネットワーク会議の世話を引き受けている。（専門相談員 長友恵子）



トマトの管理作業をする剛氏と(妻)穂子さん

（株）新門トマト農園
代表 新門剛氏
鹿児島市出身 妻・子供三人

公社の組織図



H F T
 P X L
 FAXTEL
 ○○九八五
 五五一一一八〇〇六
 宮崎市恒久一丁目7番地14
発行 宮崎県農業振興公社
<http://www.mnk.or.jp>

《6~8月の主な行事》

- | | | |
|---------|-------------------|-----------|
| 5月~6月 | 担い手関係「地区別推進会議」 | [県内8地区] |
| 6/3(火) | 理事会・通常総会(19年度決算) | [県トラック協会] |
| 6/14(土) | 新規就農相談会(池袋サンシャイン) | [東京都] |
| 7/6(日) | 新規就農相談会・定年帰農フェア | [東京都] |
| 7月末 | 新・農業人セミナー(夏期) | [宮崎市] |
| 8月 | ふるさと就職説明会 | [県内6か所] |